

## 宗像市ウィズコロナ対応支援補助金 Q&A

### 1. 補助概要

#### Q1.どのような補助金ですか。

A1.新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、売上げが減少している市内の中小企業者の感染拡大予防のための保健衛生対策への取り組みや「新しい生活様式」への対応、ウィズコロナを意識した新しいビジネス展開などに要した経費の一部を補助します。対象となる経費に対して、1事業者あたり5万円を控除した額について、上限20万円まで補助します。

### 2. 補助対象者

#### Q1. 農林漁業者は、対象となりますか。

A1. 個人事業者は商工業者に限りますので、自身で生産、捕獲・採取した農水産物をそのまま出荷・販売している場合は対象となりません。ただし、農水産物を加工販売している場合は対象となりますので「製造業その他」として申請して下さい。

#### Q2. いつの時点で市内居住者であることが必要となりますか。

A2. 申請時に市内に住所がある方が対象です。なお住所変更がお済でない場合は、住所変更後、申請をお願いします。

#### Q3. 店舗兼住宅の場合、対象となりますか？

A3. 事業所が自宅兼オフィス（店舗等）の場合も対象となります。ただし、明確に事業用部分が分かれていない場合、機械・備品購入費（一部、業務専用機械と判断できるものが除く）、工事費を対象経費とすることができません。

※明確に事業用部分が分かれている場合とは、敷地内に別棟の事務所がある場合や店舗併設住宅を指します。自宅内の1室を事務所として使っている場合は該当しません。

#### Q4. 複数の事業を行っていますが、事業ごとに対象になりますか？

A4. 補助金の交付は、事業者ごとに1回のみですので、事業所や部門などが個々に申請することはできません。なお、法人の代表者が、法人とは別に個人として事業を実施している場合は、それぞれ申請することができます。

#### Q5.1年以内に創業しましたが対象となりますか。

A5. 対象にはなりますが、少なくとも3ヶ月以上は事業の売上があることが要件になります。売上計算の方法は、申請要領6P参照してください。

### 3. 補助対象事業

**Q1.新型コロナウイルス感染症の感染拡大予防のための保健衛生対策に取り組む事業とは何ですか。**

A1.具体的には以下のような事業を想定しています。下記事業は、一例です。

- 客室の換気を改善するための換気扇又は窓の設置に要する経費
- 飛沫感染防止のための間仕切りの設置に要する経費
- 非接触型自動水栓（蛇口）の設置に要する経費
- 空気清浄機（ウイルス除去機能が搭載されたものに限り。）の設置に要する経費

**Q2.新しい生活様式に対応した業務に取り組む事業とは何ですか。**

A2.新型コロナウイルス感染症専門家会議からの提言（5月4日）を踏まえ、厚生労働省が示した実践例に対応した以下のような事業を想定しています。下記事業は、一例です。

参考：[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000121431\\_newlifestyle.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000121431_newlifestyle.html)

- 非接触型決済の導入
- オンライン予約システムの導入
- テイクアウト、デリバリー等への業態転換
- テレワークシステムの導入

**Q3.ウィズコロナ時代の新たなビジネス展開に取り組む事業とは何ですか。**

以下のような事業を想定しています。下記事業は、一例です。

- EC サイトの構築
- オンラインレッスンの開始
- オンライン展示会出展のためのデジタルコンテンツ作成

### 4. 補助金額・上限額

**Q1.補助対象総額が5万円以内の場合、取り扱いはどうなりますか。**

A1. 本補助金は対象となる経費から5万円を控除した金額について、上限 20 万円まで補助するものです。補助対象経費が5万円未満の場合は、補助対象となりません。

（例）支払額5万円以内⇒補助対象外

支払額10万円⇒10万円－控除額5万円＝補助金額 5万円

支払額25万円⇒25万円－控除額5万円＝補助金額20万円

支払額30万円⇒30万円－控除額5万円＝補助金額20万円

**Q2.市内で複数店舗を経営していますが、補助金額はどうなりますか。**

A2. 補助金の交付は、法人又は個人事業者単位で1回のみです。このため、店舗数にかかわらず、補助金は上限の20万円以内となります。

## 5. 補助対象経費

**Q1.機械装置・備品等のリース料は対象となりますか。**

A1. リース料、レンタル料、使用料は対象となりません。

**Q2.補助対象外となる備品はありますか。**

A2. 汎用品の購入は補助対象外です。汎用品とは、パソコン、タブレット、プロジェクター、モニター、カメラ、自転車、自動車、椅子、机、冷蔵庫等、目的外使用となり得るものを指します。

**Q3.備品が壊れやすいため、複数購入してよいでしょうか。**

A3. 備品の取得に当たっては、本補助事業を遂行するために必要不可欠かつ必要最低限のものであり、購入後直ちに使用するものに限りです。ストックのための購入や必要以上の個数を購入することはできません。

**Q4.ウイルス除去機能を搭載した空気清浄機とはどんなものですか。**

A4. 空気中に浮遊するハウスダストや花粉などを集塵することで、室内の空気を清浄するもので（いわゆる空気清浄機）、かつウイルス除去機能を搭載した装置となります。ウイルス除去及び抑制する旨が記載されている製品の取扱い説明書やカタログ、ホームページの抜粋など、機能の搭載が分かる書類が提出できる場合に限り、対象経費とすることができます。

**Q5.工事費以外の経費（物品購入等）は、市外事業者でも良いですか。**

A5. 工事費以外の経費は、市外の事業者でも構いませんが、できるだけ市内事業者からの調達にご協力ください。

**Q6.送料も含めて対象となりますか。**

A6. 設置の内容が助成対象となるものについては、送料も含めて対象となります。ただし、運送費の詳細が確認できる書類（運送会社が発行した配送伝票）をご提出いただく場合があります。

## 6. 添付資料について

**Q1.支払いを確認できる書類を廃棄してしまいました。申請は可能ですか。**

A1. 対象経費に該当していても、領収書など支払いが確認できる書類がない場合は、補助対象と認められません。再発行などで対応していただくようお願いします。

**Q2.確定申告など他で必要なので、領収書は写しでも代用できますか。**

A2. 原本の提出をお願いしています。宗像市の印を押印し交付（不交付）決定通知発送時にあわせて返送いたします。

**Q3.請求書や見積書の添付は必須ですか。**

A3.領収書に、品目や数量、単価、消費税額が記載されていれば、領収書だけでも構いませんが、「〇〇の設置費として」や「〇〇工事一式」という記載のみでは認められません。内訳の記載がない場合は、請求書や見積書の提出が必要になります。

**Q4.売上減少の証明を紛失しました。再発行してもらえますか？**

A4.宗像市小規模事業者緊急支援金の交付決定通知書、セーフティネットの認定書につきましては、本補助金申請のために再発行することができません。別紙第4号を作成の上、確定申告書等の必要書類を添付して下さい。

**7. その他**

**Q1.他の補助金との併用は可能ですか。**

A1. 他の補助制度において、同一の物品、設備、工事、事業等について交付決定を受けた、または支払いを受けたものは補助対象外となります。